

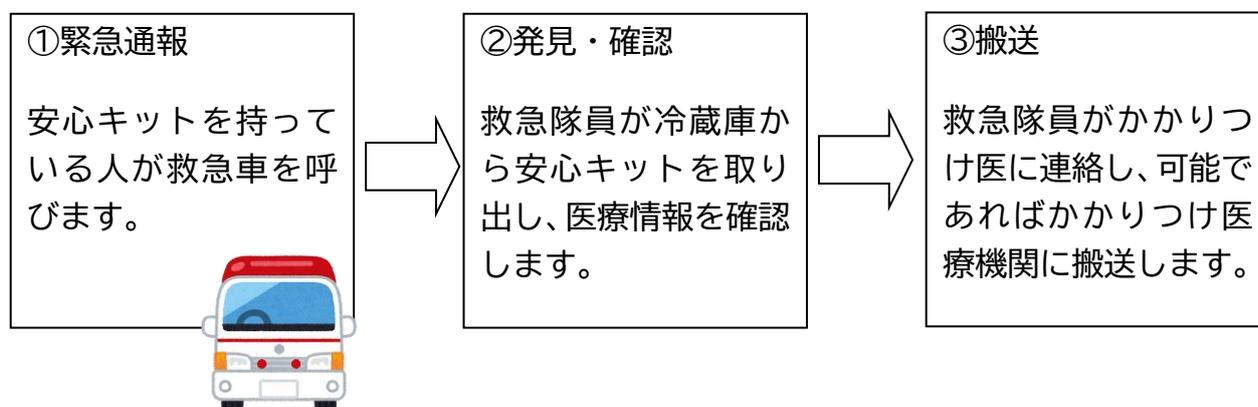
✦ とよなか安心キット ✦

● とよなか安心キットとは？

障害のある人の安全・安心を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療情報や緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万が一に備えます。

自宅で具合が悪くなって救急車を呼ぶなど「もしも…」のときに、その情報を救急医療に活かし、的確に医療機関に搬送します。また、搬送された医療機関もこの情報を活かし、障害の内容・持病・アレルギーの有無・血液型の確認やかかりつけ医の情報提供など、よりの確な救急活動等が可能となり、ご家族への連絡もスムーズに行えます。

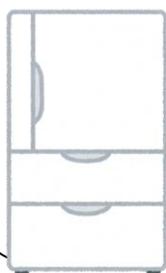
● 安心キットの活用例



● 利用できる方は？

豊中市内に在宅で生活し、障害者手帳を所持している、または障害福祉サービスを受けており、他の制度により同様の安心キットの配布を受けていない人が配布対象となります。

●安心キットの保管



安心キットは、冷蔵庫のわかりやすい場所に入れてください。
かけつけた救急隊員がすぐに安心キットを探し出す必要があります。
その最適な場所が冷蔵庫です。

ほとんどのお宅で冷蔵庫は台所にあるので、安心キットがどこにあるのかすぐにわかります。

●ステッカーの貼付

マグネット式のステッカーは冷蔵庫の扉（外側）に、シール式のステッカーは玄関ドアの内側付近に貼ってください。救急時に救急隊員がこのステッカーを確認して、安心キットが設置しているかを判断します。

※ステッカーは決められた位置に貼りましょう

玄関の外側に貼ると…犯罪に巻き込まれるおそれがあります。
冷蔵庫の扉に貼らないと…キットがないと判断されます。



●ご利用にあたっては、以下のことをご了承ください

- (1) 玄関ドアの内側にステッカーが貼られている場合は、ご本人およびご家族等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて安心キットを取り出すことができます。
- (2) 安心キットは、救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用します。そのため、安心キットを設置していることが分かっている場合でも、その救急活動によっては活用しない場合があります。
- (3) 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、緊急連絡票に記載された「かかりつけの病院」に搬送出来ない場合があります。
- (4) 安心キットは、他の人に譲渡したり、貸出ししたりしないでください。
- (5) 緊急時には、安心キットをそのまま搬送先の医療機関に持っていきます。
(キットは後日返却されます)

●保管容器に入れるもの

①緊急連絡票（用紙に記入してください）

- ・かかりつけ医
 - ・アレルギーの有無
 - ・緊急時の対応方法
 - ・血液型
 - ・緊急連絡先
 - ・障害の内容
- （どうしてほしいか希望があれば）など

②障害者手帳のコピー

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳



③写真（本人が確認できるもの）



④健康保険証のコピー



⑤診察券のコピー



⑥お薬の説明書（おくすり手帳） のコピー（服薬している場合）

※とよなか安心キットは、緊急時に持ち出すことがあります。

万一の場合、紛失時に責任を負いかねますので、預金通帳・印鑑・キャッシュカードなど貴重品は、絶対に入れないでください。

※緊急連絡票の内容は、常に最新の情報にしておきましょう。

●緊急連絡票の内容確認

安心キットに保管する緊急連絡票は、いつも最新の情報にしておいてください。古い情報のままだと、適切な対応ができない場合がありますので、ご本人またはご家族の方が緊急連絡票の内容を確認するよう努めましょう。

●ご利用にあたってのお願い

次の場合は、豊中市福祉部障害福祉課（6858-3354）へご連絡をお願いします。

- （1）破損・紛失などにより、安心キットの再配布を希望する場合。
- （2）安心キットが必要でなくなった場合。
- （3）転居する場合。

●お問い合わせ・連絡先

豊中市福祉部障害福祉課

豊中市中桜塚 3-1-1（第二庁舎1階）

電話 6858-3354

FAX 6858-1122

Mail shougaikikaku@city.toyonaka.osaka.jp